

清朝以降の北京地名の改称

——社会意識の変化と社会変動の影響を中心に——

曹 偉 琴

はじめに

古都北京の地名には、北京の歴史と文化が刻まれている。特に、北京の街巷や胡同などの路地の名称の多くは、政治権力者によって命名されたものではなく、庶民によって命名されてきているため、これらの地名は庶民文化の象徴とすることができる。その特徴は、数百年にわたって口伝により伝えられ、民国時代に至るまで地名の看板標識が無く、庶民が記憶しやすい俗称的な地名も数多く存在している。北京の街巷や胡同などの路地の名称は、こうした命名の性格上、社会意識の変化により頻繁に改称されている。また、北京が歴史的な政治都市という性格上、社会変動の影響を受けて改称が行われている。

本小論では、社会言語学の観点から、清時代から現代に至るまでの北京の街巷や胡同などの路地の名称を対象に、まず、各時代の社会意識の変化と社会変動の影響による地名の改称について考察する。次いで、近年の大規模な都市開発を通じて北京の古い街並みや歴史的地名が消失したことによって、喪失しつつある北京の地域と市民のアイデンティティ、及び庶民文化の危機について述べることにする。

1 清時代の北京地名の改称

(1) 社会意識による地名改称

清時代（1616～1912年）の胡同や街巷などの地名は、庶民生活に密接に関係する地名や俗的な地名が多数存在している。これらの地名は、社会意識の変化によってしばしば改称されている。清時代の地名改称の要因と考えられる社会意識として、「美化意識」、「差別解消意識」、「富国強兵意識」などが挙げられる（表1参照）。

[表1] 清時代の社会意識による地名改称

美化意識による改称（旧地名→新地名）： 幹魚胡同→甘雨胡同；驢市胡同→禮士胡同；巴巴胡同→八寶胡同；劉漢胡同→劉海胡同；雞爪胡同→吉兆胡同；巴巴坑→八寶坑；心尖胡同→新建胡同；燒酒胡同→韶九胡同；倒鈔胡同→寶鈔胡同；劈柴胡同→劈才胡同；西江米巷→西交民巷；人頭井→龍頭井；殺豬胡同→砂朱胡同；花豬胡同→花針胡同；灌腸胡同→官場胡同；豐城胡同→豐盛胡同；黃土坑→南吉祥胡同；打劫巷→大吉巷；楊媒斜街→楊梅竹斜街
差別解消意識による改称（旧地名→新地名）： 大啞巴胡同→大雅寶胡同；小啞巴胡同→小雅寶胡同；孤老胡同→前鼓樓院
富国強兵意識による改称（旧地名→新地名）： 鍋腔胡同→國強胡同

出典：『北京胡同志』（2007年）により筆者が作成。

①美化意識

清時代の地名の特徴として、劉姓の男性に因んだ「劉漢胡同」（人物地名）や驢馬市場に因んだ「驢市胡同」（市場地名）などの地名のように、庶民の日常に関わる地名が数多く存在している。しかし、長い歳月の流れの中で、劉姓の男性と驢馬市が路地から消えたため、「劉漢胡同」は、疑似発音でよいイメージの海に因んだ「劉海胡同」に改称され、「驢市胡同」は、疑似発音で礼儀正しい紳士に因んだ「禮士胡同」に改称されている。

また、肥だめに由来する「巴巴坑」（糞坑）という地名は、八つの財宝

という意味の「八寶坑」に改称され、路地のくぼみに由来する「黄土坑」は、めでたい兆しをイメージする「南吉祥胡同」に改称されている。そして、路地の形を鳥の足に喩えて命名された「雞爪胡同」（鳥の足胡同）は、「吉兆胡同」という好字・嘉称地名に改称されている。さらに、住民を不安にさせ強盗を連想させる「打劫巷」は、幸福をイメージする「大吉巷」に改称したり、住民に恐怖を与える「殺猪胡同」（豚を殺す）は、朱砂の文字を逆にして擬似発音の「砂朱胡同」に改称するなど、美化意識による地名の改称が行われている。

②差別解消意識

清時代の地名には、「大啞巴胡同」（大啞）や「小啞巴胡同」（小啞）のような俗的な地名が存在している。これは、路地に住んでいた兄弟が無口であったため、口が不自由という意味の「大啞巴胡同」（大啞）と「小啞巴胡同」（小啞）という地名が命名されている。その後、これらの蔑称地名は、差別意識を解消するために、擬似発音の上品な「大雅寶胡同」と「小雅寶胡同」に改称されている。そのほか、明時代に路地に設置された「養老院」に因んだ「孤老胡同」という地名は、孤独な老人など寂しいイメージを与えることから、清時代に路地にある建物の名前に因んで「前鼓楼院」に改称されている。

③富国強兵意識

1840年のアヘン戦争の敗北により、清政府は列強諸国と不平等条約を締結させられ、中国は半植民地状態に陥った。中国の国力を強化するため、清時代の李鴻章、曾国藩を始めとする西洋化を支持する官僚は、西洋の文明を摂取して軍事産業と民間産業と科学技術を振興・発展させ、「富国強兵」を目指す洋務運動を展開した。このような中国の国力を強化しようという富国強兵的な社会意識は、宣統帝（1908-1912）時代にご飯を炊く釜戸を意味する「鍋腔胡同」を「國強胡同」に改称した事例に如実に反映されている。

(2) 社会変動による地名改称

アヘン戦争（1840年）以降の社会変動による地名改称を中心に概観すると、列強諸国は、アヘン戦争後、清政府に対する門戸開放の要求をさらに強め、「辛丑条約」が締結されると、北京の使館区域の内外において外国語による地名の改称が行われている。

①使館区域内の改称

1901年の「辛丑条約」により、英・米など列強11カ国が北京街区の一部を使館区域に指定したため、その区域に居住していた中国人は一斉に立ち退きを余儀なくされた。条約締結国は、使館区域内の地名を外国語に改称することで国力を誇示しようとした。

外国語による地名改称の事例を挙げると、まず、「東交民巷」が Legation Street（中国名：「使館大街」）に改称されている。「東交民巷」という地名は、明時代には、米市に因んで「江米巷」と呼ばれていた。アヘン戦争後、英・仏・独・露の四カ国が、この「江米巷」に続々と公使館を設立し、「江米巷」は「僑民巷」に改称されている。そして、中国語では「僑」^{キョウ}と「交」^{キョウ}の発音が似ていることから、「僑民巷」は「交民巷」に改称されている。その後、1900年に義和団が北京に入城して、「東交民巷」にある公使館を包囲・攻撃し、「金鶏啼後鬼生愁」の詩—中国人が蜂起すると外国人の鬼たちが窮するという意味—の一節を借用して、「東交民巷」を「鶏鳴街」に改称した。義和団が鎮圧されると、この地名は、再び上記の Legation Street（中国名：「使館大街」）に改名されている。

また、使館区域内では、「台基廠胡同」が外国語地名の Rue Hart（中国名：「赫徳路」）に改称されている。Rue Hart という地名は、中国海関総税務司を務めていたイギリス人赫徳（Robert Hart）の名前に因んで命名されている。アヘン戦争後、列強は、中国の税関の実権を握る為に、清政府に税関業務を移譲するように強要してきた。清政府は、1859年にイギリス人の李泰国（Lay Nelson）を中国海関総税務司に任命するという妥協を

強いられ、中国の税関業務はすべて外国人に掌握されることになった。李泰国が病気で本国に帰国すると、1863年に清朝政府は、イギリス人赫徳を後任の中国海関総稅務司に任命することになった。その後、上述のように、「辛丑条約」の締結後、使館区域内の「台基廠胡同」が赫徳の名前に因んで Rue Hartt（「中国名：「赫徳路」）に改称されている。なお、赫徳が1911年に亡くなるまでの長い期間、中国の海関総稅務司の実権は外国人の手に掌握され続けた。

その他の改称の事例を挙げると、北京の「洪昌胡同」は、1659年から中国で布教活動を開始していたベルギー人宣教師南懷仁（Ferdinand Verbiert）の名前に因んで Rue Verbiert（中国名：「南懷仁路」）に改称され¹⁾、また、「台基廠街」は、イタリアの旅行家で『東方見聞録』の著者マルコポーロの名前に因んで Rue Marco（中国名：「馬可波羅路」）に改称されている。そして、「御河東路」を Rue Meiji（中国名：「明治路」）に改称したり、Yamato Avenue（山戸大道）、Rue Gaubil（高弼路）などの外国語による命名も行われている。

②使館区域外の改称

使館区域外の外国語による地名改称の事例を挙げると、「崇文門大街」が「克林徳大街」に改称されている。「克林徳」というのは、八カ国の連合軍が北京を占領した時のドイツ公使ケットラー（Klemens Freiherr von Ketteler）の中国名である。ケットラー公使は、1900年清政府に交渉に行く途中に殺害された。ドイツ政府は、慈禧皇太后と光緒皇帝に対して外交官殺害の補償を要求した。清政府は、ドイツに大臣を派遣してドイツ政府に謝罪した。また、「辛丑条約」第1条の規定により、ケットラーが殺害された「崇文門大街」に、ケットラーの記念碑「克林徳牌坊」（鳥居形の門）を建立し、「崇文門大街」という地名も「克林徳大街」に改称している。

ちなみに、1918年ドイツが第1次世界大戦で敗戦国になると、北京市民

がケットラーの記念碑「克林徳牌坊」を破壊した。当時の政府は、ドイツに対して破壊された記念碑を中央公園（現在中山公園）に移築させ、移築後、記念碑「克林徳牌坊」の名称を「公理は強権に勝つ」という意味の「公理戦勝牌坊」に改称している。その後、この記念碑の名称は、1953年の北京でのアジア・太平洋地域平和大会の開催を機会に、平和を祈念するという願いを込めて「保衛和平牌坊」と改名されている²⁾。

なお、上記の Legation Street（「使館大街」）に改名された「東交民巷」という地名は、文革期には「反帝路」に改名され、文革が終わると、また元の「東交民巷」という地名が復活している。

2 民国時代の北京地名の改称

(1) 社会意識による地名改称

民国時代の社会意識による地名改称は、「美化意識」、「差別解消意識」、「民主化意識」などが挙げられる(表2参照)。

①美化意識

民国時代の美化意識による地名改称の事例を挙げると、閻魔大王に因んで命名された怖いイメージの「閻王廟街」は、永く繁栄するという意味の「延旺廟街」に改称され、不快なイメージを与える「苦水井」・「棺材胡同」(棺桶)・「鬼門關」(鬼門の関所)などの地名も改称されている。「苦水井」は福運が持続するという意味の「福祿綏之」の語句を借用して「福綏境」に、「棺材胡同」は光輝くという意味の「光彩胡同」に、「鬼門關」は貴門の関所という意味の「貴門關」に、それぞれ改称されている。また、動物や食品に因んだ地名の改称例を挙げると、鶏市に因んだ「雞市口」はめでたい意味の「吉市口」に、「驢肉胡同」は礼節の路という意味の「禮路胡同」に、「羊肉胡同」は福運が溢れるという意味の「洋溢胡同」に改称されている。そして、「牛血胡同」は「留學胡同」に、「藥酒胡同」は友情を大切にするという意味の「孝友胡同」に改称されている。そのほか、遊女

[表 2] 民国時代の社会意識による地名改称

<p>美化意識による改称 (旧地名→新地名):</p> <p>井兒胡同→景兒胡同; 熟皮胡同→受壁胡同; 西位胡同→西魏胡同; 二龍坑→二龍路; 中鐵匠胡同→文昌胡同; 井兒胡同→警兒胡同; 罐兒胡同→觀兒胡同; 張帽胡同→張旺胡同; 賊罰庫→永祥里; 老虎洞胡同→西老胡同; 巴巴胡同→八寶胡同; 岔子胡同→察慈胡同; 扁擔胡同→平安胡同; 苦水井→福綏境; 狗尾巴胡同→高義伯胡同; 牛蹄胡同→留題胡同; 藥酒胡同→孝友胡同; 羅圈胡同→羅賢胡同; 兔兒山→圖樣山; 大煙筒胡同→大宴樂胡同; 驢肉胡同→禮路胡同; 背陰胡同→惜陰胡同; 湯鍋胡同→湯公胡同; 黃土坑→黃岡崗; 狗尾巴胡同→觀音寺胡同; 牛血胡同→留學胡同; 扁擔胡同→平安胡同; 棺材胡同→光彩胡同; 雞市口→吉市口; 狗尾巴胡同→蒜逾百胡同; 羊肉胡同→洋滋胡同; 板腸胡同→頒賞胡同; 狗鷹胡同→高臥胡同; 鬼門關→貴門關; 東送姑娘胡同→東頌年胡同; 鐵虎胡同→協和胡同; 靜夜里→敬業西里; 極樂寺→永康胡同; 後坑→東文昌胡同; 西送姑娘胡同→西頌年胡同; 閻王廟街→延旺廟街; 羊圈→養廉胡同; 溝頭→官房胡同; 豆腐巷→多福巷; 豬尾巴胡同→朱葦箔胡同; 東壇子胡同→談志胡同; 中官房→福壽里; 羊尾巴胡同→西揚威胡同; 母豬胡同→北梅竹胡同; 臭水河→受水河; 鐵子胡同→槐里胡同</p>
<p>差別解消意識による改称 (旧地名→新地名):</p> <p>韃子橋→達智橋</p>
<p>民主化意識による改称 (旧地名→新地名):</p> <p>封建主義の排除:</p> <p>王爺廟→南安里; 王府庵→新開路; 宮監胡同→恭儉胡同; 王爺廟→北安里; 府樓街→定皇大街; 張皇親胡同→尚勤胡同</p> <p>民主主義の樹立:</p> <p>北溝胡同→民族胡同; 老廟胡同→民權胡同; 城子北街→民生胡同; 獅子館→民主四道街; 果子市→民主五道街</p> <p>新時代への期待 (旧地名→新地名):</p> <p>後水泡→北新平胡同; 前水泡→南新平胡同; 後水泡→新開路; 農壇根→光明里; 河槽沿→北新華街</p>

出典:『北京胡同志』(2007年)により筆者が作成。

に因んだ「西送姑娘胡同」と「東送姑娘胡同」は、賀頌新春を連想させる「西頌年胡同」と「東頌年胡同」という地名に改称されたり、甕を意味する「東壇子胡同」は志を語るという意味の「談志胡同」に改称されている。

このように、民国時代の美化意識による改称には、さまざまな工夫が施され、俗称的な地名の多くが高尚な地名に変身している。

民国時代の地名改称の特徴として、地名の寓意が高雅になるよう工夫しているだけでなく、地域の人びとが長年慣れ親しんだ地名の発音をできるだけ変えない工夫をしている。そのため、同音異字による地名の改称が行われている。具体例をあげると、井戸を意味する「井兒胡同」は格好よく情趣を漂わせる「景兒胡同」に改称され、缶を意味する「罐兒胡同」は觀賞を連想させる「觀兒胡同」に改称されている。また、擬似発音による改称も数多く行われ、上記の「棺材胡同」から「光彩胡同」への改称と「鬼門關」から「貴門關」への改称が、その具体的な事例である。

これらの美化意識による改称について留意すべきは、改称のすべてが北京市民に支持されていた訳ではないという点である。地域の住民の同意を得ずに改称された地名は無視され、日常生活で旧地名がそのまま使用されたケースもある。例えば、上述の清時代に命名された「驢市胡同」は「禮士胡同」に改称されてからも「驢市胡同」と呼ばれていたり、民国時代に「福綏境」に改称された路地も、相変わらず以前の「苦水井」という地名で呼ばれている³⁾。いみじくも、著名な作家老舎の子息で現代文学館前館長の舒乙は、「地名は民俗文化であり、北京の伝統文化の一部である。単純に地名の美しさだけ追求した改称は歴史を抹殺する行為である」⁴⁾と指摘しているように、民俗文化の一部である地名の改称には慎重でなければならない。

②差別解消意識

民国時代の差別解消意識による改称の事例を挙げると、「韃子橋」が「達智橋」に改称されている。古代中国では、漢民族は北方遊牧民族を全て「韃靼」と呼んでいた。「韃子橋」という地名は、その路地の地域に駐屯していた俗称の「韃子」と呼ばれた元朝兵士とその路地近くの橋に因んで命名された地名である。しかし、このような地名は、やはり北方遊牧民

に対する差別意識を助長するため、差別を解消すべく擬似発音の智慧が発達するという意味の「達智橋」に改称されている。

③民主化意識

民主化意識は、ここでは「封建主義の排除」、「民主主義の樹立」、「新時代への期待」などの意識を総称する意味で用いる。封建主義を排除するための地名改称の事例から見てみよう。

(i) 封建主義の排除

1911年の辛亥革命は、清時代の封建主義を排除して共和制国家の建設を目指していた。そのため、民国時代の地名の改称は、封建社会を彷彿させる地名が対象とされた。具体例を挙げると、王公貴族が建立した寺院に因んだ「王爺廟」と「王府庵」という地名は、安泰や安らぎを連想する「南安里」と新しい路を切り開くという意味の「新開路」に改称されている。また、王公貴族の建築物に因んだ「定府樓街」は、地名の固有名称の部分が擬似発音の「定阜大街」に改称されている⁹⁾。そして、明時代に内官監署に因んで「内官監」と命名された路地は、清時代に「内」の一字が消え「宮監胡同」という地名に改称されている。しかし、この「宮監胡同」という地名は、元を辿ると封建社会の役所に由来しているため、民国時代に、恭順と儉約を意味する擬似発音の「恭儉胡同」に改称されている。また、王公貴族に因んだ「張皇親胡同」も、勤勉を尊ぶという意味の「尚勤胡同」に改称されている。

(ii) 民主主義の樹立

清朝を打倒した孫文が率いる革命勢力は、民主主義社会の建設を目指していた。封建社会を民主化するために孫文が提唱した「三民主義」は、地名の改称にも使用されている。具体例を挙げると、「北溝胡同」が「民族胡同」に、「老廟胡同」が「民權胡同」に、「城子北街」が「民生胡同」に改称されている。また、「獅子館」と「果子市」は、「民主四道街」と「民主五道街」という地名に改称されている。

(iii)新時代への期待

新時代への期待を込めた地名改称の事例を挙げると、「河槽沿」が「北新華街」に、「後水泡」が「新開路」に、「前水泡」が「南新平胡同」に、「後水泡」が「北新平胡同」に改称されているように、新しい時代の到来を象徴するような「新」の文字の付く地名の改称が目立っている。また、「農壇根」という地名が光明をイメージする「光明里」に改称されているように、明るい展望をイメージする地名の改称が行われている。

(2) 社会変動による地名改称

①辛亥革命による地名の改称

清朝末期の中国社会は、列強の侵略により混乱をきわめたが、1911年の孫文の「辛亥革命」により、数千年にも及ぶ中国の封建社会はようやく改革に向けて歩み出す。辛亥革命を通じて、民主主義が合い言葉のようになり、その影響はやがて胡同地名の改称にも及ぶようになる。具体的には、上述のように、封建社会や王公貴族に関連した地名が改称され、北京の街から封建社会のイメージの地名が消えている。その代わりに、孫文が提唱した三民主義（民族主義、民権主義、民生主義）—中国国民党の基本綱領に採用され中華民国憲法に規定—の理念に因んで命名された「民族胡同」・「民権胡同」・「民生胡同」などの地名が北京に新たに登場し、この3つの胡同を繋ぐ路地には、「三民胡同」という地名が命名されている。

②国民革命による地名の改称

国民革命というのは、1926年に開始された国民革命軍の北伐による中国統一運動である。この国民革命の時期に行われた改称の事例を挙げると、1928年の国民党の北京への入城を機に、「北京」は「北平」と改名され、街巷や胡同などの地名再編も行われている。北京の街巷や胡同などの地名の中には、重複する地名が多数存在している。例えば、「扁担胡同」と呼ばれる地名が14件もあり、北京城区に限定しても、二重、三重に重複する

地名を合わせて600件以上に達すると言われている⁸⁾。この時期の胡同地名の変化には、主に重複地名の整理と紛らわしい地名の改称という特徴が見られる。

この時期には、権力による地名の改称も行われている。例えば、軍閥万福麟が住んでいた「^{フンフ}鐵子胡同」は、「^{フンフ}散財」の擬似発音と同じであるため、縁起が悪いと考えて、財を成すという意味の「^{フイリ}獲利」の擬似発音である「^{フイリ}槐里胡同」という地名に強制的に改称され⁹⁾、清朝の乾隆皇帝時代の「内府大街」という地名は、宣統皇帝の時代に「内府庫」と改称されている。そして、民国時代の初期には、京兆尹という官職にあった薛篤弼が吉祥を祈願して「納福胡同」という地名に改称されている⁸⁾。

また、清時代の「炮廠胡同」という地名は、その路地に住んでいた民国の直轄省の長官呉贊周が「炮廠」という名前を忌み嫌ったため、瑞祥地名の「興盛胡同」に改称されている⁹⁾。

③抗日戦争による地名の改称

抗日戦争（1937-1945）に関連した地名改称の事例として、「前安撫胡同」と「後安撫胡同」が挙げられる。この2つの路地は、明時代には、路地の形をはさみに喩えて「^{チェンフン}剪子巷」と呼ばれていた。その後、1913年に路地の中間に壁が築かれると、地名を美称化して、路地の前半分は擬似発音の「^{チェンフン}前倭慈巷」に改称され、後半分は「^{チェンフン}後慈巷」に改称されている。1937年抗日戦争が勃発すると、占領した日本軍が人心を慰撫するために、この2つの路地を「前安撫胡同」と「後安撫胡同」という地名に改称した。第二次大戦後、1949年に中華人民共和国が誕生すると、これらの地名は、日本侵略の歴史的背景があるために、中国人民の安寧と福運の願いを込めて「前安福胡同」と「後安福胡同」に改称されている¹⁰⁾。

次に、「東廠胡同」という地名をめぐる改称について見てみよう。「東廠胡同」は、明時代の永楽18年（1420年）に設けられた秘密警察機関を意味する「東廠」に因んで命名された。その当時、「東廠」の職務に宦官が当

たっていたが、冤罪も多く残虐な拷問も行われた。戦前、日本軍の北京侵略によって、「東廠胡同」の近くに日本憲兵隊の監獄が設けられた。一部の中国人たちは、日本軍に迎合するために、「東廠胡同」という地名を中国の東方に位置する日本を示唆する「東洋人の昌盛」という意味の「東昌胡同」に改称した。当時の日本の新聞は、この「東昌胡同」の地名を大東亜共栄圏の宣伝のために大いに賞賛したという。また、中国人民が日本軍に不満を表すために、皮肉を込めてこの改称を行ったという説もある¹¹⁾。なお、「東昌胡同」という地名は、1945年の日本の敗戦を機に、元の「東廠胡同」の地名に戻されている。

そのほか、抗日戦争に関連した地名として、1945年の抗日戦争の勝利を記念して、「勝利街」と命名された地名が登場し、抗日戦争の英雄を讃えるための改称も行われている。具体的には、明清時代に「鐵獅子胡同」と呼ばれた胡同が挙げられる。この胡同は、歴史的には宦官府、王族府、將軍府、親王府、海軍陸軍部、総統府、執政府等の所在地であったというだけでなく、日本軍の北京侵略時に華北駐屯軍司令部を置いた場所でもあった。この胡同は、1946年に抗日の英雄張自忠將軍を記念するために「張自忠路」という地名に改称されている。その後、1965年の地名の再編時にその他の路地とともに「地安門東大街」に編入されたが、1984年にもとの「張自忠路」に戻っている。また、明時代の川に因んだ「河槽」（河床）という地名は、清時代に「溝沿」（溝の岸）に改称され、抗日戦争の終了後、抗日の英雄佟麟閣を記念して「佟麟閣路」という地名に改称されている。

明時代に川に因んで命名された「大明壕」という地名は、「西溝」ないし「河槽」とも呼ばれていたが、清時代に「溝沿」に改称され、1945年以降に路地の一部は抗日の英雄趙登禹を記念して「趙登禹路」と命名された。その後、この地名は、文革期に「中華路」に改称されたが、文革が終わると、1984年に元の「趙登禹路」に戻っている。

3 中華人民共和国時代の北京地名の改称

(1) 社会意識による地名の改称

1949年の新中国誕生により、中国社会は劇的に変化することになったが、1965年の時点で、北京市は、すべての路地に地名の看板標識を取り付けるために、路地の地名の歴史や現状について大規模な調査を実施し、路地と地名の再編を行った。白宝泉・白鶴群の『北京街巷分類図志』(2006 : p 22)によると、この時期到北京城区で再編・改称された地名の割合は、全地名の約40%に達している。こうした地名改称の要因と考えられる社会意識として、「美化意識」、「差別解消意識」、「社会主義意識」などが挙げられる(表3参照)。

①美化意識

美化意識による地名改称の具体例をあげると、明清時代のうすに因んだ「碾兒胡同」(碾はうすの意味)という地名は、国の繁栄を祈願して「國盛胡同」という地名に改称され、くぼみに因んだ「前坑胡同」は、国の隆盛を願って「國旺西巷」という地名に改称されている。また、人物に因んだ「堯治國胡同」は、国がうまく治まるとい意味の「治國胡同」に改称され、「範子平胡同」は、平和を慶賀するとい意味の「慶平胡同」に改称されている。そして、豆腐屋に因んだ「豆腐巷」という地名は、めでたい豊作を意味する「豊收胡同」に改称され、井戸に因んだ「井兒胡同」は、太陽が燦々と照る光景を連想させる「景陽胡同」に改称されている。この時期の美化意識による改称は、国の繁栄と安泰の願いを込めた改称や明るい前途を象徴する豊作や太陽に因んだ改称が行われている。

②差別解消意識

差別解消意識による地名改称の事例として、北方遊牧民族の兵隊の駐屯地に因んで命名された「韃子營」という地名が挙げられる。上述のように、民国時代には、「韃子橋」という地名は擬似発音の「達智橋」に改称され

〔表3〕 中華人民共和國時代の社会意識による地名改称

美化意識による改称 (旧地名→新地名)：

東井胡同→東勝胡同；嘎嘎胡同→協作胡同；椿樹胡同→育樹胡同；井兒胡同→景陽胡同；福建司營→宮建胡同；草廠胡同→草園胡同；前坑胡同→國旺西巷；碾兒胡同→國盛胡同；瓦盆胡同→大菊胡同；喜雀胡同→喜慶胡同；南煤鋪→南利民胡同；羊尾巴胡同→陽照胡同；牛角灣→藝華胡同；東小椿樹胡同→向春胡同；後坑→流水東巷；北煤鋪→北利民胡同；孫家坑胡同→連豐胡同；鬼門關→桂花胡同；流水溝→流水巷；堯治國胡同→治國胡同；褚禪坑→新太倉一巷；範子平胡同→慶平胡同；豆腐巷→豐收胡同；羅車坑→羅車胡同；小蘇州胡同→陽春胡同；第二平民住宅→民安西巷

差別解消意識による改称 (旧地名→新地名)：

韃子營→互助巷

社会主義意識による改称 (旧地名→新地名)：

反封建の地名改称：

玉皇閣→玉閣胡同；妞妞房→東板橋西巷；馬將軍胡同→東旺胡同；無量大人胡同→紅星胡同；皇姑院→石橋東巷；玉皇閣→玉閣四巷；妞妞房→騎河樓南巷；馬大人胡同→育群胡同；王大人胡同→北新橋三條；皇姑墳→勝古中路；孝賢牌胡同→先曉胡同；班大人胡同→育芳胡同；南官場胡同→南觀場胡同；孔德前巷→智德前巷；庫司胡同→康健胡同；王駱馬胡同→南頌年胡同

反迷信の地名改称 (東城区)：

三元庵→三源胡同；真武廟→紅岩胡同；火神廟→春雨胡同；真武廟→針線一巷；斗母廟→後芳嘉園胡同；娘娘廟→月光胡同；柏林寺→柏林胡同；禮拜寺→春松胡同；官帽胡同→洋溢後巷；火神廟→前芳嘉園胡同；前園恩寺→交道口四條；姑姑寺胡同→永恆胡同；法通寺胡同→華豐胡同；小土地廟→北極閣二條；福祥寺胡同→福祥胡同；火神廟胡同→煥新胡同；伯林寺一區→民旺南胡同；淨土寺胡同→淨土胡同；老君堂→北竹幹胡同；嵩祝寺→嵩祝院；什方院→盛芳胡同；報恩寺→北新橋二條

出典：『北京胡同志』(2007年)により筆者が作成。

ているが、1965年に、少数民族の遊牧民に対する差別意識を解消するために、この「韃子營」が、各民族が相互に助け合うという意味の「互助巷」に改名され、異称化による地名の改称が行われている¹²⁾。

③社会主義意識

1960年代に入ると、中華人民共和國を取り巻く環境は極めて複雑な様相

を呈するようになった。1960年に勃発したベトナム戦争の一因として、冷戦体制のもとで社会主義国のソ連と中国に対するアメリカの警戒感—いわゆるドミノ理論—が一段と強まったことが考えられるが、ベトナム戦争が徐々に拡大し始めると、毛沢東は、アメリカを警戒して戦争に備える「備戦」を呼びかけた。また、1949年共産党に敗れて台湾に敗走した蒋介石も、1962年の大躍進政策の失敗で国力を疲弊させた中華人民共和国に対して、大陸反攻の好機と捉え中国本土を攻撃する「国光計画」に着手し、1960年代には、大陸と台湾の海峡で偶発的な軍事衝突が何度も起きている¹³⁾。

一方、1962年頃から共産党内部においても、生産性を高める「大躍進」運動や自然災害への対応に対する批判が表面化するようになった。毛沢東は、政治情勢を重視して、共産党政府の中央に修正主義が台頭するのを危惧し、「もし中央に修正主義が現れることがあれば造反してもいい」と発言をしていた¹⁴⁾。この時期の中国では、対外的にはアメリカ帝国主義とソビエト修正主義に反対し、国内では封建主義をさらに一掃し、中国社会主義の路線を堅持していくという風潮が強まるようになっている。そのため、この時期には、清時代に命名された施設や人物などに因んだ封建社会を彷彿させる地名や迷信と見られる宗教関連の地名などの改称が行われている。

(i) 反封建の改称

反封建の地名改称の事例を挙げると、清時代に全国各地から皇宮に送り込まれた女性の住居に由来する「妞妞房」という地名は、橋に因んで「東板橋西巷」に改称されている。また、皇族の墓に因んだ「皇姑墳」は、旧式の古いものに打ち勝つという意味の「勝古中路」に改称され、明時代から姫の婿に因んだ「王駙馬胡同」が、新春賀頌を意味する「南頌年胡同」に改称されている。そして、明時代に明朝皇帝の重臣嚴嵩が住んでいた「冠帽胡同」という路地は、彼の住居に豪族や権貴らが官位を求めて日参したため「冠帽胡同」と命名された。この路地は、清時代に「官帽胡同」に改称されたが、1965年に富運が溢れるという意味の「洋溢後巷」に改称

されている。

さらに、明時代に人物に因んで命名された「吳良大人胡同」は、清時代に擬似発音の「無量大人胡同」に改称されている。この地名の「大人」という言葉は、庶民が官僚を呼ぶ場合や使用人が主人を呼ぶ場合に使用されているが、この「大人」は封建社会の身分の上下を連想させるため、「紅星胡同」に改称されている。また、下層階級を連想させる「第二平民住宅」という地名も、庶民が安住できるという意味の「民安西巷」に改称されている。

(ii) 反迷信の改称

1965年に社会主義の新しい思想・習慣などが提唱されると、古い因習と見なされる旧式の冠婚葬祭の儀式や寺社の縁日などが禁止されるようになった。反迷信の地名改称の事例を挙げると（表3参照）、北京の東城区に限定しても、多くの寺や廟に因んだ地名から寺や廟の一字が削除されたり、異称化による改称が行われている。すなわち、明時代に福祥寺に因んで命名された「福祥寺街胡同」は、清時代に「福祥寺胡同」に改称されたが、1965年に寺の一字が削除され「福祥胡同」と改称されている。ちなみに、この胡同は文革期に「輝煌街頭條」に改称されたが、文革が終わると、元の地名に戻っている。また、清時代に廟に因んで命名された「火神廟」は、1949年に「火神廟胡同」に改称されたが、1965年に面目を一新するという意味の「煥新胡同」に改称されている。そして、明時代に寺に因んで命名された「慈隆寺」は、清時代に「高公庵胡同」に改称され、1965年に国に栄光あれと祈願する「國光胡同」に改称されている。

(2) 社会変動による地名改称

① 文革期の地名改称

1966年から開始された文化大革命の時期には、政治体制を強化し古いものを一掃するために、文化的価値観を変革する大規模な政策転換が行われ

た。文革期の地名改称の具体例を挙げると、かつて「白石橋路」と呼ばれ、後年「中關路」に改称された地名が「文革路」に改称されている。そして、文革期の新しい思想・文化・風俗・習慣などを記念して、「佟麟閣路」という地名が「四新路」に改称されたり、かつて「石駙馬大街」と呼ばれ、後年「鮑家街」に改称された道路が「新文化」に改称されたり、「西黄城根南街」という地名が「立新路」に改称されたりしている。

また、共産党の南昌での武装蜂起を記念して、「崇文門外大街」を「南昌路」に改称したり、共産党の革命根拠地を記念して、「西單北大街」を「延安路」に改称している。そして、共産党の指導者として毛沢東が地位を確立した遵義会議を記念して、「宣武門内大街」を「遵義路」に改称し、「府右街」という地名を毛沢東の故郷である「韶山路」に改称し、「東四十條」と「車公庄大街」の一部を、毛沢東への忠誠心を示す「衛東路」や「向東路」という地名に改称している。

さらに、道路や路地の多くの名称は、文化大革命を象徴する「人民」や「工農兵」などの文字を含んだ地名に改称されている。例えば、「王府井大街」は「人民路」に改称され、1965年「地安門東大街」に改称された「張自忠路」という路地は、文革期に「工農兵東大街」に改称され、「復興路」という地名も、「解放軍路」に改称されている。そのほか、「東西北大街」が「紅日路」に、「珠市口東大街」が「紅光路」に、「驛馬市大街」が「紅衛路」に、「百万庄路」の一部が「宇宙紅路」にそれぞれ改称されたように、北京の地名は「紅」という文字一色に染まっている。

白宝泉他（2006：p24）によると、文革期に改称された地名は400件以上に達している。多くの街巷地名の性急な改称により、地名で場所を特定することが困難になるほど、社会的混乱を招いた。北京市民は、このような伝統的な地名命名の慣習に反する政治による権力的な改称に憤りを感じても、我慢するしかなかった。しかし、文革が終わると、この時期に改称された地名の多くは、跡形もなくその姿を消し、元の地名が復活している。

②改革開放期の地名改称

(i)地名改称の現状

北京では、特に1990年代以降北京オリンピックの開催に備えて大規模な都市開発が行われた。北京市は、1998年から5年以内に市内の「危房改造」（危険家屋の改築）を完成する計画を策定した。この計画の進展とともに、元・明・清時代から存続している多くの街巷や胡同が撤去され、歴史的な路地や地名が消え失せてしまった。このような北京の激変に対して、国内から激しい反発が起きただけでなく、国連の「地名標準化委員会」を始めとした国際的な関心を集めるようになった。政府は、こうした国際的な動きに対応して歴史胡同保護区の指定を行い、保護指定区の街巷や胡同の撤去を禁止する条例を制定した。また、2004年から北京街巷・胡同の地名文化遺産保護プロジェクトを開始し、街巷や胡同を撤去する際に、地名の固有名称を継承するなどの措置を講じている。

しかし、北京地名の現状をみると、多くの路地が撤去されたり、元・明・清時代から数百年の歴史を持つ由緒ある地名などが北京から消えている。道路の改造で路地に新しい建造物が建設されると、ホテル、銀行、ショッピング・モール、マンション、ビルなどの名称に改名されたり、新しい集合住宅区や道路の名称が誕生している（表4参照）。具体例を挙げると、明清時代に「泡子河」と呼ばれていた路地にホテルが建設されると、その路地も地名も消えた代わりに、「三元金安大酒店」というホテル名が誕生している。そのほか、「白廟胡同」が撤去されると、その場所に建設された銀行に因んで「中國銀行大廈」（大廈はビルの意味）という名称が誕生している。また、「西茶食胡同」が「崇光百貨商場」という名称になったり、「月壇西街」が「恆華盛嘉公寓」（公寓はマンションの意味）に改称され、「宗帽頭條」などの路地が撤去されると、そこに建設された「天銀大廈」（天銀ビル）という名称になっている。

集合住宅区の名称についても、例えば、「梁家大院」などは、危険家屋

[表 4] 1990年代以降の地名改称

<p>建物の新名称←旧地名： 三元金安大酒店←泡子河；經典大廈・中航大廈・保利大廈←西中街，中中街；德勝科技大廈←西馬家胡同；万通新世界商城←南禮士路東巷；國家開發銀行←露園頭條（一部），露園二條（一部），露園四條（一部），露園十條（一部）；天意商場←露園五條（一部），露園六條（一部），露園七條（一部），露園九條（一部）；崇光百貨商場←西茶食胡同；天銀大廈←宗帽頭條，宗帽二條，宗帽三條；天銀大廈・電子職高←宗帽四條；中國銀行大廈←白廟胡同；國家大劇院←花園大院</p>
<p>集合住宅の新名称←旧地名： 東四危改小區←梁家大院；察慈社區東湖別墅小區←瓊兒店胡同；安德馨居小區←小市口胡同，小市八條等；万明園小區←万明巷；德寶新園小區←小園胡同，德寶胡同；玉桃園小區←前桃園胡同（地名保留），東桃園胡同（地名保留），馬相東巷，穿堂門胡同，鐵獅子巷，樺皮廠一巷，樺皮廠二巷，樺皮廠三巷，西直門北順城街；南露園小區←南露園胡同，北露園胡同，中露園胡同，露園頭條（一部），露園二條（一部），露園三條（一部），露園四條（一部），露園五條（一部），露園六條（一部），露園七條（一部），露園九條（一部）露園十條（一部）；北露園小區←扣鐘胡同，扣鐘南一巷，扣鐘南二巷，扣鐘南三巷，扣鐘南四巷，扣鐘南六巷，扣鐘南七巷，扣鐘南八巷，扣鐘南十巷，扣鐘南十一巷；京鐵道小區←二龍路東巷；中海小區←高華里；椿樹園小區←永光東街，永光西街；牛街東里小區←麻刀胡同，万壽里胡同；新街口西里一區居民小區←新街口三條，新街口四條，新街口六條，新街口七條，陽泉胡同，壽屏胡同，珠八寶胡同，有果胡同；新街口西里二區居民小區←潛學胡同，後章胡同，永泰胡同；新街口西里三區居民小區←東教場胡同，西教場胡同，西教場小二條，西教場小三條，西教場小四條，西教場小五條，西教場小六條，西教場小條，槐樹胡同，中教場胡同，石碑大院，前英房胡同，後英房胡同，朋奕胡同，荀蘭院；槐柏樹南里小區←槐柏樹北頭條，槐柏樹北二條，槐柏樹北三條，槐柏樹北條，槐柏樹北五條，槐柏樹北六條，槐柏樹北七條，槐柏樹北八條，槐柏樹北九條，槐柏樹北十條，槐柏樹南頭條，槐柏樹南二條，槐柏樹南三條，槐柏樹南四條，槐柏樹南五條，槐柏樹南六條，槐柏樹南七條，槐柏樹南八條，槐柏樹南九條，槐柏樹南十條，槐柏樹南十一條；雙槐里居民小區←雙槐里，雙槐樹頭條，雙槐樹胡同；京華豪園←秀水河胡同；玉桃園一區←後桃園胡同；德隆小區 6 號院←東花枝胡同，西花枝胡同；教場口 6 號院居民區←禮拜寺街；教場口 9 號院居民區←德外東後街，張家大院，華岩胡同，華岩二條，華岩三條，華岩四條；聚龍花園←東營房胡同，東營房頭條，東營房一條，東營房二條，東營房三條，東營房四條，東營房五條，東營房六條，東營房七條，東營房八條，東營房九條，東營頭條十條；冠城園←義學胡同（95 年に馬甸小區に改称）；新景家園←珠營胡同；庄勝廣場←北極巷</p>
<p>新地名←旧地名： 武定候街←武定候胡同（撤去と併合）；華遠街←新皮庫胡同（撤去と併合）；華遠東街←大木倉南巷（撤去と併合）；廣寧伯街←松柏胡同，真武胡同，聚林街，錦朝胡同（撤去と併合）；阜城門外大街←阜外北一巷，阜外北二巷，阜外北三巷，阜外北五巷（撤去と併合）；興盛街←西興盛胡同；金融大街←花園宮</p>
<p>撤去路地の旧地名を明記していない新名称： 大河庄苑；海旋欣苑；世紀城；生活城；園林式國際商務中心；力度家園；燕清園；清龍橋生態豪宅；花市環苑小區；富貴園小區；司空居民住宅小區；吉祥居民住宅小區；新建居民住宅小區；如意居民住宅小區；金海居民小區；樂園居民小區；平翔居民小區</p>
<p>撤去路地の旧地名を明記していない新地名： 華遠西街；華遠北街；廣成大街；祈年大街；富樂大街</p>

出典：『北京胡同志』（2007年）により筆者が作成。

改築を記念して「東四危改小區」（東四危険家屋改築住宅区）に改称され、「東營房胡同」と「東營房頭條」などは、昇り龍が集まるという意味の「聚龍花園」という住宅区名に改称されている。そして、かつて「臭水河」と呼ばれていた地名は、美化意識により優秀という意味の「秀水河胡同」に改称されたが、その後、豪華な邸宅を連想させる「京華豪園」という住宅区名に改称されている。

さらに、道路の改造により新しい地名が誕生した例を挙げると、明時代の上品で知名度の高い「武定候胡同」が他の路地と一緒に「武定候街」に改称されている。「松柏胡同」、「真武胡同」などの路地も、他の小規模で知名度の低い路地と一緒に、明時代から存続している上品で知名度の高い「廣寧伯胡同」の固有名称だけを継承して、新たに「廣寧伯街」という地名に改称されている。また、「新皮庫胡同」などの路地が撤去されると、新たに「華遠街」という地名に改称されている。なお、2007年の国連「第9回地名標準化会議」は、地名を無形文化財に指定する決議を採択しているが、この会議で、中国の代表は上記の地名保護の取り組みについて報告している¹⁵⁾。

(ii)地名改称の問題点

改革開放期の地名改称の問題点として、上述の拝金主義を連想させる「金」や「銀」の文字の付いた「三元金安大酒店」・「天銀大廈」（天銀ビル）などの名称が目立つようになっている。また、昇り龍が集まるという意味の「聚龍花園」や豪華な邸宅を連想させる「京華豪園」などの名称が目につき、北京市の危険家屋改築計画を記念するための「東四危改小區」（東四危険家屋改築住宅区）という殺風景な名称も登場するようになっている。ちなみに、1995年の道路改造で「義學胡同」と「馬甸後胡同」が撤去されると、新しい地名は「馬甸後胡同」の固有名称を継承して、「馬甸小區」に改称されている。その後、改革開放の進展とともにモダンな名称が流行すると、素朴な「馬甸小區」という地名は、見栄えのいい「冠城園」

に改称されている。

いみじくも、国連の「第6回地名標準化委員会」が、「地名は重要な文化であり歴史そのものである。地名の勝手な改称は文化・歴史伝統の継承に損失を与える」⁶⁾と決議しているように、地名の改称には慎重でなければならない。北京の地名には、地域の歴史が刻まれ、地名を命名した祖先の魂が息づいているのである。北京市民は、歴史的な地名を使用することで、北京の地域と自分のアイデンティティを再確認して確立することができる。北京地名の改称は、北京の地域のアイデンティティを脅かすだけでなく、北京市民のアイデンティティを喪失させることになる。そして、庶民文化を代表するとされる北京地名の特徴に注目すると、歴史的な地名の消失は北京の庶民文化の破壊にも繋がるという点に留意する必要がある。

おわりに

本小論では、清時代から現代に至るまでの北京の街巷や胡同などの路地の名称の改称と各時代の社会意識の変化と社会変動の影響との関係を中心に検討してきた。その結果、清時代と民国時代における地名改称の要因として、美化、差別解消、富国強兵、民主化などの社会意識の変化により地名改称が行われていること、また、アヘン戦争、辛亥革命、国民革命、抗日戦争などの社会変動により地名改称が行われていることなどが判明した。

しかし、北京の長い歴史の中で、北京の地名に大きな変化が現れるようになるのは、やはり中華人民共和国の誕生以降である。まず、1965年に大規模な地名の再編が行われた時期に、中国社会に社会主義意識を浸透させるため、封建主義的色彩の地名を一掃する地名改称が行われている。また、文革期には、多くの地名が市民の意思とは無関係に、共産党の思想や歴史を反映する地名に改称され、文化大革命の象徴である「紅」の文字一色の地名改称が行われている。そして、改革開放期には、北京オリンピックの開催に備えた大規模な都市開発によって多くの路地や地名が北京から姿を

消し、金・銀など拜金主義を連想させる改称や豪華でモダンな流行を追うような改称が目立つようになっている。このような改称が北京の地域と市民のアイデンティティを脅かしている。

最後に、北京の地名保存の問題点について述べておきたい。北京における地名保護の現状を管見する限り、大規模の路地名、知名度の高い地名、上品な地名などは保護される傾向があるものの、小規模の路地名、知名度の低い地名、俗称的な地名などは消失するという問題がある。ちなみに、上述の明時代に命名された「武定侯胡同」、「廣寧伯胡同」という地名が道路の改造により消失した際に、地名の固有名称だけを継承して、「武定侯街」、「廣寧伯街」という地名に改称されているが、こうした固有名称だけを保護、継承して標識名称を継承しないような地名の命名を続けていけば、元時代から使用されてきた「胡同」という標識名称は、いずれ北京の歴史胡同保護区域外からその姿を消すことになるだろう。また、高雅で知名度の高い地名だけが保護され、「棗兒店胡同」（なつめ）や「西茶食胡同」（お菓子）などの俗称的な地名が消えていくと、庶民文化が失われてしまうという問題もある。

今後、北京の地域と市民のアイデンティティと庶民文化を保護するための有効な地名保存の対策が急がれる。

注

- 1) 百度百科 [http://baike.baidu.com/view/78368.htm] (2008年8月1日), 参照。
- 2) 百度百科 [http://baike.baidu.com/view/604412.htm] (2008年8月1日), 参照。
- 3) 中国旅遊信息网 [http://custom.cthy.com/detail.asp?ID=368] (2008年8月1日), 参照。
- 4) 南京地名網 [http://www.njxg.com/cps/site/njdm/gzdt-mb_a20050819709.htm] (2008年8月1日), 参照。
- 5) 擬似化改称地名と旧地名のルビ表記は、中国語で声調だけが異なる場合、

日本語の雨と飴のように同じ表記になる。

- 6) 白宝泉他2006：21頁，参照。
- 7) 張清常1990：185頁，参照。
- 8) 段2007：111頁，参照。
- 9) 段2007：288頁，参照。
- 10) 段2007：815頁，参照。
- 11) 松木1986：70頁，参照。
- 12) 段2007：319頁，参照。
- 13) 人民網 [<http://military.people.com.cn/BIG5/52935/4598039.html>] (2008年8月10日)，参照。
- 14) 新華網 [http://news.xinhuanet.com/ziliao/2004-10/15/content_2094139.htm] (2008年8月10日)，参照。
- 15) 北京文化網 [<http://www.oldbj.com/bjview/>] (2008年8月10日)，参照。
- 16) 新華網 [http://news.xinhuanet.com/newscenter/2005-04/22/content_2865557.htm] (2008年8月10日)，参照。

参 考 文 献

- 白宝泉・白鶴群 (2006) 『北京街巷胡同分類図志』金城出版社
- 曹偉琴 (2009) 「地名の変容と中国社会—北京胡同名の社会言語学的考察—」『社会言語科学』(第11巻第2号)
- 段柄仁 (編) (2007) 『北京胡同志』北京出版社
- 井出祥子・井上美弥子 (1992) 「女性ことばにみるアイデンティティー会社の女性の場合」『言語』(9月号)46頁
- 松木民雄 (1986) 『北京地名考』朋友出版社
- 彭国躍 (2007) 「近代上海の路名と戦争」『言語』(4月号) 92-97頁
- 真田信治・ダニエル・ロング (1992) 「方言とアイデンティティ」『言語』(9月号) 72-78頁
- 多田貞一 (1944) 『北京地名志』(1986) 奮目文献出版社
- 翁立 (2003) 『北京的胡同』北京図書館出版社
- 王瑞年 (編) (1998) 『北京街道胡同地圖集』中国地圖出版社
- 徐松德 (編) (2007) 『北京市地圖冊』中国地圖出版社
- 嚴肅 (編) (1986) 『北京市街巷名称録』群眾出版社
- 于敏中 (1787) 『日下旧聞考』(1981) 北京古籍出版社
- 張清常 (1990) 『胡同及其他 社会言語学的探索』北京語言学院出版社

張爵（1560）『京師五城坊巷衢衛集』（1982）北京古籍出版社
朱一新（1885）『京師坊巷志稿』（1982）北京古籍出版社
北京市全圖（2008）中國地圖出版社